

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 株式会社ヤマウ

【英訳名】 YAMAU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小嶺 啓藏

【本店の所在の場所】 福岡市早良区東入部五丁目15番7号

【電話番号】 092(872)3301(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 中村 和義

【最寄りの連絡場所】 福岡市早良区東入部五丁目15番7号

【電話番号】 092(872)3301(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 中村 和義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき金 6円 総額31,793,568円

(2) 効力発生日

平成29年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、事業目的の追加をするものであります。

(2) 周知性の向上及び手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せて事故等やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。

(3) 平成29年3月16日付で買受及び優先株主による取得請求権の行使に伴い保有していた第1回優先株式の全部(200万株)の消却を実施いたしました。このため、発行可能株式総数から、消却株式数相当を減ずるとともに、第1回優先株式に関する規定を削除するものであります。

(4) 経営体制の強化・充実を図るため、役付取締役として取締役相談役を新設するものであります。

(5) その他、上記の変更に伴う条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

権藤勇夫、中村健一郎、小嶺啓藏、伊佐寿起、徳安正範、迫田孝、野涯卓也、中村和義及び吉岡東を取締役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

任期満了により取締役を退任する村山典隆に対し、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	3,618	13	0	(注) 1	可決 99.64
第2号議案 定款一部変更の件	3,617	14	0	(注) 2	可決 99.61
第3号議案 取締役9名選任の件					
権藤 勇夫	3,611	20	0	(注) 3	可決 99.45
中村 健一郎	3,611	20	0		可決 99.45
小嶺 啓藏	3,611	20	0		可決 99.45
伊佐 寿起	3,611	20	0		可決 99.45
徳安 正範	3,611	20	0		可決 99.45
迫田 孝	3,611	20	0		可決 99.45
野涯 卓也	3,611	20	0		可決 99.45
中村 和義	3,611	20	0		可決 99.45
吉岡 東	3,611	20	0		可決 99.45
第4号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	3,607	24	0	(注) 1	可決 99.34

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。